

**お知らせ****版**  
I Will Inform you.2024  
SEPTEMBER  
vol.173

Ebino city Public relations

9

**問** = 問い合わせ先 **申** = 申し込み先**≫ イベント・催し****■ 「田の神さあ写真展」を開催します**

市歴史民俗資料館では、「田の神さあ写真展」を開催します。

冬は山の神、春は里に下りてきて田の神になり、田んぼを見守ってくれる田の神さあの写真展です。市内にある田の神さあのさまざまな表情を、ぜひ、ご覧ください。

**【開催日】** 9月7日（土）～23日（月）**【時間】** [火曜～土曜] 午前9時～午後6時

[日曜・祝日] 午前9時～午後5時

**【場所】** 市歴史民俗資料館 展示ホール**【休館日】** 9月9日（月）、17日（火）**問**市歴史民俗資料館

☎35-3144

**≫ お知らせ****■ 外国人災害サポートボランティア養成講座を開催します**

宮崎県国際交流協会では、災害時の外国人サポート事例や、「やさしい日本語」での情報発信について学ぶ講座を開催します。外国人支援や多文化共生に関心がある人は、ぜひ、ご参加ください。

**【開催日】** 10月19日（土）**【時間】** 午後1時～午後2時45分**【場所】** 市国際交流センター**【対象者】** 外国人支援や多文化共生に関心がある人

【定員】 30人 ※先着順

【参加費】 無料

【申込方法】 宮崎県国際交流協会に電話でお申し込みください。

【申込期限】 10月5日（土）

**申・問** 宮崎県国際交流協会

☎0985-32-8457

**■ 外国人住民のための防災セミナーを開催します**

市では、市内在住の外国人向けに防災セミナーを開催します。

防災について「やさしい日本語」で分かりやすく説明します。ぜひ、ご参加ください。

**【開催日】** 10月19日（土）**【時間】** 午後3時～午後4時40分**【場所】** 市国際交流センター

【定員】 30人 ※先着順

【参加費】 無料

【申込方法】 市民協働課に電話でお申し込みください。

【申込期限】 10月5日（土）

**申・問** 市民協働課 市民協働係

☎35-1118（課直通）

**■ 堤防の刈草を提供します**

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を、資源の有効活用を図るため、地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、堆肥などに利用してもらいたいと考えています。

草刈りから梱包までは業者が行いますが、現地からの持ち出しは利用者に行ってもらいます。刈草を希望する人は、次のとおりお申し込みください。

【申込方法】国土交通省川内川河川事務所京町出張所で直接お申し込みください。

【申込期限】10月4日（金）

※土・日、祝日を除く（午前9時～午後5時）

【その他】

- ・今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。
- ・登録期間は年度で区切られています。今年度、既に申し込みをした人は、新たに申し込みをする必要はありません。
- ・梱包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入している場合があります。
- ・国土交通省は刈草の利用に伴い生じた一切の損害等の責任を負わないものとします。刈草の利用は、利用者個人の責任で行ってください。
- ・天候等により、刈草の提供が一部できない場合がありますのでご了承ください。

■**問** 国土交通省 川内川河川事務所 京町出張所

☎0996-22-3809

## ■ 携帯電話臨時ショップ(期間:9月24日～10月2日)を開設します

市と株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社の携帯電話事業者3社は、えびの市内における携帯電話サービスのサポートなどを確保するために、携帯電話臨時ショップを開設しています。

【開設日】

携帯電話事業者	日程	担当ショップ・連絡先
ドコモの日	9月24日（火） 25日（水）	ドコモショップ 小林駅前店 ☎24-5252
ソフトバンク（ワイモバイル）の日	10月1日（火） 2日（水）	ソフトバンク小林 ☎25-0198

※予約ができます。各担当ショップに電話でお申し込みください。

【場所】えびの駅

【開設時間】午前10時～午後4時

【サービス内容】携帯電話の機種・契約変更や新規契約、乗り換え、機器操作に伴う相談など

※市公式LINEと市広報Facebookでも案内します。市公式LINEでの案内を希望する人は、基本受信設定アンケートの「欲しい情報」から受信設定をお願いします。市公式LINEと市広報FacebookのQRコードは本紙裏面に掲載しています。

■**問** 市企画課 情報係

☎35-3714（直通）

## ■ 犬・猫は最後まで責任を持って飼いましょう

社会の中で人と共存して生活している犬や猫などは、その命が終えるまで適切に飼養する「終生飼養」に努めなければなりません。

また、犬や猫などの所有者は、むやみに繁殖して適正に飼養することが困難にならないように、繁殖に関する適正な処置を講ずるよう努めなければなりません。

### ●人と共存するために

①犬・猫を飼っている人は、野良犬・野良猫と区別する

・所有者明示（首輪・名札）※犬は登録して鑑札をつけましょう。

・猫は室内で飼育

・トイレトレーニング

②敷地内に猫が入って困る人は、侵入防止策を行う

・超音波発生器（小林保健所で10日間の借用ができます）

・猫の苦手な臭いがするものを設置（ハーブ類、ゼラニウム、石灰、木酢液、忌避剤など）

・柵や障害物の使用

③繁殖して飼養することが困難にならないように、不妊去勢手術を行う

さまざまな理由で飼養できなくなった場合、譲る人を見つける努力をし、宮崎県動物愛護センターに登録して、譲渡会に参加しましょう。むやみに放置したり、傷つけたり、殺したりすることは犯罪です。

※犬や猫の引き取りに関しては、小林保健所（☎23-3118）に確認してください。

■**問** 市民環境課 生活環境係

☎35-3731（直通）

## ■ 狂犬病予防注射はお済みですか

飼い犬の狂犬病予防注射は、4月1日から6月30日までの間に、毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。予防注射を済ませていない場合は、早めにお受けさせましょう。

【指定動物病院（小林市内）】

指定動物病院	電話番号
蔵元動物病院	23-5468
谷口動物病院	24-0480
いりべ動物病院	27-3903
ロイズ動物病院	22-2249
みほ動物病院	48-8270

※注射済票(えびの市)が病院から交付されます。市には、獣医師から注射済みの報告があります。

## 【それ以外の動物病院】

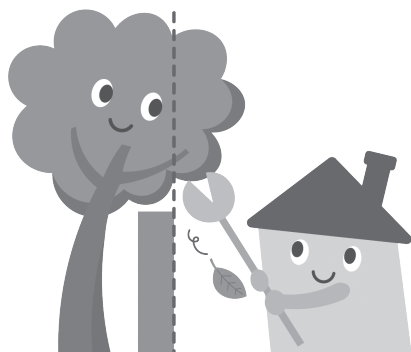
獣医師が発行した「狂犬病予防注射済票」を市民環境課生活環境係に持ってきてください。えびの市の注射済票(手数料550円)を交付します。

※犬が死亡した場合や犬の住所地、飼い主の住所・氏名に変更があった場合は、必ず届け出が必要です。

☎市民環境課 生活環境係

☎35-3731 (直通)

## ■ 越境した木や草の伐採に関するルールが改正されました



隣の土地から境界を越えて木の枝などが伸びてきた場合、木の所有者に枝を伐採させることが大前提ですが、令和5年4月1日施行の民法改正により、次のいずれかの場合には、枝を自ら切り取ることを認める規律が導入されました。

### 【切除することができる条件】

- ①竹木の所有者に越境した枝を切除するよう催告したが、竹木の所有者が相当の期間内(2週間程度)に切除しないとき(竹木には雑草も含まれます)
- ②竹木の所有者を知ることができない、またはその所在を知ることができないとき
- ③急迫の事情があるとき

越境した枝の切り取りを考えた場合は、トラブルを避けるために事前に弁護士などに相談することをお勧めします。

良好なご近所付き合いを維持するためにも、庭木の手入れは小まめに行ってください。

☎市民環境課 生活環境係

☎35-3731 (直通)

## ■ 9月24日から10月1日は「環境衛生週間」です

9月24日「清掃の日」から10月1日「浄化槽の日」までの期間は、環境衛生週間です。この期間は、不法投棄の監視や、ごみの減量・リサイクルの推進など、啓発活動を実施します。

ごみを減らす活動では、「3R」という言葉があります。限りある資源を守り、持続可能な未来へつなげるために、ごみ問題を自分事として考え、次のような身近な3Rから始めてみましょう。

### ●Reduces (リデュース) = 「ごみの量を減らす」

- ・耐久性の高い物を買う
- ・必要なものだけを購入する
- ・食べきれ分だけを購入する
- ・マイバッグを持って買い物に行く
- ・不必要な試供品などを受け取らない
- ・生ごみの水切りをする

### ●Reuse (リユース) = 「そのままの形で、捨てずに繰り返し利用する」

- ・フリーマーケット等を利用し、不用品を再利用する
- ・家具や洋服などを中古で購入し、自分でリメイクして使う
- ・食べきれない食品は、早めにフードバンク等に寄付する

### ●Recycle (リサイクル) = 「資源として再利用する」

- ・資源ごみの分別回収に協力する
- ・リサイクル製品を利用する

☎市美化センター

☎33-5782

## ■ 令和6年度全国労働衛生週間

10月1日から7日は、全国労働衛生週間です。これは、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的としています。

それぞれの職場で労働衛生の意識高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を進め、誰もが安心して健康に働ける職場環境を築きましょう。

【準備期間】9月30日(月)まで

【実施期間】10月1日(火)～7日(月)

【スローガン】「推してます みんな笑顔の健康職場」

問宮崎労働局 労働基準部 健康安全課  
☎0985-38-8835

## ■ 9月・10月は「行政相談月間」です

総務省では、行政相談制度が多くの人に理解され、広く利用してもらうために、今年度から9月および10月の2カ月間を「行政相談月間」と決めました。

国などの仕事について、「苦情や困っていることがある」、「相談してみたが説明に納得がいかない」、「制度や仕組みが分からない」、「どこに相談したらよいか分からない」などの困りごとがありましたら、行政相談員にご相談ください。

市では、毎月第1水曜日に行政相談所を開設しています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【相談日】毎月第1水曜日 ※令和7年1月は第2水曜日

【時間】午前10時～正午

【場所】市役所本庁 2-1会議室

【行政相談員】池田孝一、原田恵利子

※行政相談員は、総務大臣の委嘱を受け、公平中立な立場から解決を促進するお手伝いをしています。

【相談料】無料

※行政相談は、総務省行政相談センター（きくみみ宮崎）の行政苦情110番（☎0570-090110）でも受け付けています。

問総務省行政相談センター（きくみみ宮崎）

☎0985-24-1100（相談窓口）

問市民環境課 生活環境係

☎35-3731（直通）

## ■ 農作業安全・熱中症対策に努めましょう

例年、農作業による事故が発生し、死亡事故も発生しています。未然に防ぐためにも、次の安全対策について見直しましょう。特に、乗用型トラクターの転落・転倒による死亡事故が全国的にも多いです。事故を防ぐためにも、シートベルトの装着を必ず行いましょう。

また、7月・8月は猛暑が続き、9月も厳しい残暑が続くと予想されています。気温の予報や熱中症警戒アラート等に注意して、適切な熱中症予防の行動を取るようお願いいたします。

【農作業安全・熱中症対策の例】

- ・シートベルトやヘルメットを着用する
- ・農業機械の日常点検を見直す

- ・一般道路を走行する際の交通安全に気を付ける
- ・トラクターの安全フレームや安全キャブを着用する
- ・労災保険に加入する
- ・農業機械用後部反射マーク（通称：低速車マーク）を活用する
- ・こまめな水分補給と休息をとる
- ・単独作業は避け、複数名で作業を行う
- ・時間を決めて連絡を取り合う
- ・MAFFアプリを入手し、熱中症警戒アラート等の情報を活用する

問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）

## ■ 農業制度資金をご利用ください

市内の金融機関では、農業経営の改善を行う農業者を支援します。

次のような農業者は、規模拡大や設備投資などを行うために、農業制度資金を利用することができます。

詳しくは、取り扱い金融機関等にご相談ください。

【農業近代化資金】

対象者	規模拡大や設備投資などを通じ、経営改善に努める農業者
資金使途	農業経営改善に伴い要する経費（★が今回追加分） 1号資金…施設整備・機械取得等 2号資金…果樹その他の永年性植物の植栽または育成に要する資金★ 3号資金…乳牛その他の家畜の購入または育成に要する資金★ 4号資金…小規模な土地の改良 5号資金…農業経営改善に伴い要する長期運転資金★ ※認定農業者
借入限度額	[個人] 1,800万円 ※特認2億円 [法人・団体] 2億円
貸付金利	1.4%（令和6年8月1日現在）※認定農業者特例もあります。
償還期限	資金使途に応じて7～20年以内（うち据置期間2～7年以内）

※農業近代化資金の使途に「育成に要する資金」および「長期運転資金」が追加されました。

※生活費および負債の借り換えは対象外です。

申・問高鍋信用金庫 えびの支店

☎35-1011

申・問宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 融資センター

☎35-1212

問宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 金融課

☎33-3103



## ■ 障害福祉人材確保対策を行っています

市では、市内の障害福祉施設等で働く人材の確保や離職防止、就労を希望する人を支援するため、「えびの市障害福祉人材就職支度金支給事業」と「えびの市障害福祉人材確保対策推進事業」の2つの事業を行っています。

### ● えびの市障害福祉人材就職支度金支給事業

市内の障害福祉施設等への介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の確保を目的に、就職内定者に対し、就職準備等の費用として支度金を支給します。

【対象者】市内の障害福祉施設等に令和6年4月1日以降に正規職員および非正規職員として就職が内定している介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を有する人

※ただし、次に該当する人は対象となりません。

①社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会、その他の団体から、就職準備金の貸し付けを受ける人

②市内の医療および福祉施設等の介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師として就労し、自己都合により退職し、または就業規則に違反して解雇された人で、その退職した日から採用内定日まで1年を経過しない人

③市内の障害福祉施設等での勤務の期間が3年以上見込めない人

【支給額】1人当たり200,000円

【支給条件】えびの市無料職業紹介所に、事前に求職申込票を提出してください。

※必要書類および詳細は、市ホームページをご覧ください。

### ● えびの市障害福祉人材確保対策推進事業

市内の障害福祉施設等に就労する人を支援し、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師を確保するため、奨学金の返還に対し補助金を交付します。

【対象者】市内の障害福祉施設等で就労する介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師で、次のすべてに該当し、就労開始後2年を経過しない人

①介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を有するために、奨学金の貸与を受けた人で、その返済期間が5年以上の人

②介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を持ち、市内の障害福祉施設等に正規職員として就職した人で、就業開始日を起算として5年以上継続して就業する予定の人

③介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、または看護師、もしくは准看護師の資格を取得した人

④他に奨学金返済の補助を受けていない人

【対象となる奨学金】

・日本学生支援機構奨学金

・あしなが育英会奨学金

・交通遺児育英会奨学金

・市町村が貸与する奨学金

・市長が対象と認める奨学金

【補助額】1人当たり月額12,000円以内で年額144,000円以内（5年総額で720,000円を限度）

※返還金額（利子を含む）が限度額を下回る場合は、その金額

【補助条件】採用後5年を絶たず退職した場合は、退職した日の属する年度以降の補助金は交付しません。ただし、既に交付済みの補助金については、返還は求めません。

※必要書類および詳細は、市ホームページをご覧ください。

申・問 市福祉課 障がい福祉係

☎35-1115（直通）

## ■ 児童手当制度が改正されます

10月から、児童手当法の改正に伴い、児童手当の受給資格に関する要件が変更されます。改正により、新たに受給対象となる人、支給額が変更となる人は、認定請求申請などの手続きが必要になります。えびの市に住所のある人で手続きが必要な人には、別途案内を送付しましたのでご確認ください。また、申請が必要な人のうち、公務員の人は職場にお問い合わせください。

【主な改正内容】

・所得制限の撤廃

・支給対象児童を高校生年代（16歳から18歳）まで拡大

・第3子以降の支給額の増額

・多子加算対象年齢を大学生年代（19歳から22歳）まで拡大

・支給月を年3回から年6回（偶数月）に変更

【申請が必要な人】

・所得超過により、市で児童手当・特例給付を受給していない人

・高校生年代の子を養育している人（中学生以下の子がいる場合を除く）

・大学生年代の子がおり、その子を含み、養育している子が3人以上いる人

【申込期限】9月30日（月）

※必要書類および詳細は、市ホームページをご覧ください。

申・問市こども課 子育て支援係

☎35-3738 (直通)

## ≫ 募集

### ■ 生涯学習講座 「パソコン講座」参加者募集

#### ● パソコン・Word講座

パソコンの入力方法、マウスの操作、ファイルの作成、作表・作図、Wordを用いた文書作成（要望に応じて回覧板、イベント情報、案内チラシなど）をレベルに応じて、4回に分けて学習します。

【開催日】①9月19日、26日、10月24日、31日（毎回木曜）

②9月27日、10月4日、11日、18日（毎回金曜）

【時間】午後1時～午後3時30分

【場所】市文化センター

【対象】市内在住者

【募集人員】各コース4人まで

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。

【申込期限】各コース定員に達するまで

【その他】・各講座①または②のどちらかご希望の日程をお知らせください。

・個人所有のパソコンの持ち込みも可能です。

#### ● パソコン相談

パソコンの使い方について、相談に応じます。パソコン持ち込みでの相談も対応します。

※パソコンの故障・修理の対応はできません。

※相談には、事前の申し込みが必要です。

【対象】市内在住者で、パソコンの操作に困っている人

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市文化センター

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。

申・問市社会教育課 パソコン講師（市文化センター内）

☎35-2268（火曜～金曜）

### ■ 公共職業訓練「ITビジネス活用科」 受講生を募集します

小林高等職業訓練校では、公共職業訓練の受講生を募集します。公共職業訓練とは、求職中の人々が職業に必須な知識・技能を習得し、その資格を生かして早期就職を促進するための訓練です。この訓練では、パソコンなどに関する知識・技能の習得と資格の取得を支援します。

【訓練期間】11月26日（火）～令和7年2月25日（火）

【場所】小林高等職業訓練校

【定員】20人

【受講料】無料

※別途、教材費6,425円が必要です。

※資格取得のための受講料および職業訓練生総合保険料（任意）は自己負担となります。

【申込方法】最寄りの公共職業安定所に相談し、入校申込書を提出してください。

【申込期間】9月10日（火）～10月25日（金）

【選考日】11月5日（火）

※詳細は、最寄りの公共職業安定所、または訓練校にお問い合わせください。

申・問ハローワーク小林

☎23-2171

申・問ハローワーク都城

☎0986-22-1745

### ■ 金婚者祝賀会の参加者を募集します

市では、令和6年に結婚50周年を迎える皆さんのいっそうの円満な生活と長寿を願う行事として、金婚者祝賀会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

【開催日】11月15日（金）

【時間】[受付] 午前9時～ [開会] 午前10時

【場所】市文化センター

【内容】写真撮影・記念品贈呈・アトラクション・呈茶

※撮影した写真は、後日参加者に配布予定です。

【対象者】昭和49年1月1日から12月31日までの間に結婚した市内在住の夫婦

【申込方法】市福祉課地域福祉係に直接、または電話でお申し込みください。

【申込期限】9月30日（月）

申・問市福祉課 地域福祉係

☎35-1115（直通）

## ■ 会計年度任用職員を募集します

市健康保険課では、会計年度任用職員を募集します。

### ● 一般事務員

【募集人員】2人

【業務内容】国民健康保険、後期高齢者医療に関する事務（窓口・電話対応、資格確認に係る業務など）

【資格要件】普通自動車運転免許

【適任要件】パソコン（ワード・エクセル）ができる人

【報酬】7,677円～8,115円（日額）※通勤・期末勤勉手当あり

【勤務時間】午前8時30分～午後5時（月曜～金曜 ※祝日・年末年始を除く）

※場合によっては、時間外勤務あり

【勤務場所】市健康保険課

【雇用期間】10月1日～令和7年3月31日

【保険等】社会保険・雇用保険あり

【選考方法】書類選考（市様式の履歴書）と面接

※面接日時は、後日申込者に連絡します。

【申込期限】9月20日（金）午後5時まで

【申込方法】市様式の履歴書を市健康保険課に直接、または郵送（9月20日まで必着）で提出してください。

※市様式の履歴書は、市ホームページ、または市健康保険課にあります。

申・問市健康保険課 医療保険係

☎35-3742（直通）

## ■ えびの市奨学生を募集します

市では、大学等へ進学を希望する人で、経済的理由により修学が困難な人を対象に、奨学金の貸与を行います。

### ● 入学一時金

【貸与額】

[大学・短期大学・専修学校専門課程] 50万円以内

【貸与時期】合格を確認し、手続き後速やかに貸与します。

【申込資格】令和7年4月入学予定者で、成績が良好で入学時等の費用調達が困難な人

### ● 月奨学金

【貸与額】

[高等学校・専修学校の高等課程] 月額2万円

[高等専門学校] 月額2万4千円

[大学・短期大学・専修学校専門課程] 月額4万円

※それぞれ半額でも利用可能です。

【貸与時期】6月・8月・12月（年3回）

【申込資格】令和7年4月入学予定者および現在在学中で、成績が良好で経済的な理由により修学が困難な人

### ● 共通事項

【申込資格】次の全てに該当する人

・申請時点において、市内に2年以上住所を有する人、または、2年以上本市に住所を有し、就学のために市外に住所を変更した人

・保護者が、市内に引き続き2年以上住所を有していること

・同一生計の人が市税を滞納していないこと

【貸与方法】指定する奨学生、または保護者名義の金融機関口座へ振り込みます。

※他の奨学金等との併用も可能です。

【申込期限】10月11日（金）

【申込方法】必要書類を市学校教育課教育係に直接提出してください。

※申請書等は、市ホームページからダウンロードするか、市学校教育課、飯野出張所、真幸出張所で取得してください。

申・問市学校教育課 教育係

☎35-3721（課直通）

## 霧島演習場で採草をする人へ

霧島演習場で採草をする人は、立ち入る前に、必ず霧島演習場管理班事務所で訓練状況等をご確認ください。

なお、霧島演習場内に立ち入る際は、安全確保のため、必ず同事務所に立ち寄って、受付名簿に記入してください。

## 霧島演習場に関する問い合わせ

霧島演習場での訓練等で、ヘリコプター等による騒音や、ヘリコプター等が畜舎付近を飛行し家畜に影響を及ぼす可能性がある場合、野焼きに関する問い合わせは、下の問い合わせ先にご連絡ください。

問 えびの駐屯地 業務隊管理科 霧島演習場管理班 事務所

☎ 33-3904（内線228 ※不在の場合は内線308）



● 9月10日～10月9日の行事予定

日付・曜日	行事名・会場・時間
週間・月間行事	田の神さあ写真展（歴史民俗資料館 9月7日～23日）
9月10日（火）	消費生活相談（市民環境課 10：00～15：00） 外国人のための日本語交流会（国際交流センター 13：15～15：05） ひきこもり・こころの健康相談（小林保健所 13：30～15：30）※要予約（小林保健所 ☎ 23-3118）
9月11日（水）	心配ごと相談（総合福祉センター 13：30～16：30 ※受付 16：00 まで）
9月12日（木）	年金移動相談（市役所 2-1 会議室 10：00～15：00）※要予約（都城年金事務所 ☎ 0986-23-2571）
9月13日（金）	
9月14日（土）	美化センター稼働日（8：30～12：00）
9月15日（日）	家庭の日 美化センター稼働日（8：30～17：00）
9月16日（月）	
9月17日（火）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 道の駅定休日 消費生活相談（市民環境課 10：00～15：00） 母子手帳交付（保健センター 9：30～11：00）※要予約（子育て世代包括支援センター ☎ 35-1707） 農業用廃プラスチック集積日「ポリフィルム」（最終処分場 9：00～16：00） 外国人のための日本語交流会（国際交流センター 13：15～15：05） アルコール家族教室（小林保健所 13：30～15：30）
9月18日（水）	オレンジカフェよかとこ（図書館 9：30～11：30） 心配ごと相談（総合福祉センター 13：30～16：30 ※受付 16：00 まで）
9月19日（木）	無料法律相談（総合福祉センター 13：30～16：30）※要予約（社会福祉協議会 ☎ 35-2800）
9月20日（金）	県内一斉消毒の日（畜舎等の消毒を徹底しましょう）
9月21日（土）	
9月22日（日）	
9月23日（月）	
9月24日（火）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館 臨時ショップ（ドコモの日）（えびの駅 10：00～16：00） 消費生活相談（市民環境課 10：00～15：00） 外国人のための日本語交流会（国際交流センター 13：15～15：05）
9月25日（水）	図書館・歴史民俗資料館休館 臨時ショップ（ドコモの日）（えびの駅 10：00～16：00） 心配ごと相談（総合福祉センター 13：30～16：30 ※受付 16：00 まで）
9月26日（木）	公証人無料相談（総合福祉センター 13：30～16：00）※要予約（社会福祉協議会 ☎ 35-2800） わかちあいの会 [自死遺族のつどい]（小林保健所 13：00～15：00） 市民交流喫茶（国際交流センター 10：00～11：30）
9月27日（金）	
9月28日（土）	美化センター稼働日（8：30～12：00）
9月29日（日）	岡元小学校運動会
9月30日（月）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
10月1日（火）	臨時ショップ（ソフトバンク（ワイモバイル）の日）（えびの駅 10：00～16：00） 消費生活相談（市民環境課 10：00～15：00） 母子手帳交付（保健センター 9：30～11：00）※要予約（子育て世代包括支援センター ☎ 35-1707） 外国人のための日本語交流会（国際交流センター 13：15～15：05）
10月2日（水）	臨時ショップ（ソフトバンク（ワイモバイル）の日）（えびの駅 10：00～16：00） 人権相談（市役所 1-1 会議室 10：00～15：00） 行政相談（市役所 2-1 会議室 10：00～12：00） 心配ごと相談（総合福祉センター 13：30～16：30 ※受付 16：00 まで）
10月3日（木）	
10月4日（金）	
10月5日（土）	美化センター稼働日（8：30～12：00）
10月6日（日）	
10月7日（月）	文化センター・図書館・歴史民俗資料館休館
10月8日（火）	消費生活相談（市民環境課 10：00～15：00） 外国人のための日本語交流会（国際交流センター 13：15～15：05） アルコール家族教室（小林保健所 13：30～15：30）
10月9日（水）	心配ごと相談（総合福祉センター 13：30～16：30 ※受付 16：00 まで）

※各行事については、変更になる場合があります。